人権だより2023

土居高校人権委員会·PTA人権教育部 令和5年 第2学期号



2学期は、第2回、第3回の人権・同和教育ホームルーム活動、文化祭での人権作文発表と **回じたち** 人権委員会の展示、そして校内人権・同和教育講演会など、人権に関する活動がたくさん行われました。 活動を通して正しく学び、自分たちが今できることは何かと考え、行動することはできたでしょうか。2学期の活動と学びを振り、2024年に向けて、さらに人権意識を高めていきましょう。

① 文化祭 活動報告

11月10日(金)に文化祭が行われました。今年度も、全体会では2名が人権作文を発表してくれました。 また、『人権委員会コーナー』を開設し、全校生徒のみなさんが作成してくれた人権に関する作品を展示しました。今年度は、『赤い羽根共同募金』も行い、足を運んでくださった方が募金に協力してくださいました。

【人権作文】

差別をなくそうという熱い想いが込められた作文がたくさんありました。『人権 委員会コーナー』に展示した作文も、多 くの方が読んでくれていました。







全体会発表作文

『人権について考える』

3年 村上 颯英さん 『言葉の責任』

1年 三木 真緒さん

【人権標語】

文化祭で展示した土居高生が作っ人権標語の中から、3つの作品が選ばれ、市の『人権のつどい』に展示されました。



『私から 全員笑顔に していくぞ!』

2年 鈴木 朱梨さん

『踏み出そう 差別をなくす 第一歩』

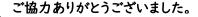
3年 川人慎太郎さん

『忘れないで あなたの味方は 必ずいる』

3年 高橋 愛理さん

【赤い羽根共同募金】

今年度は、赤い羽根共同募金も行いました。各クラス、そして文化祭で呼びかけたところ、2220円の募金が集まりました。





【人権ポスター】

『人権尊重の意識を高めるためのポ スター』に出品しました。

優秀賞



3年 合田 菊乃さん

入選



1年 河野 紋芽さん

文化祭では、各クラスから選ばれた ポスターを展示しました。たくさんの メッセージが込められていました。



② 校内人権·同和教育講演会

演題『明日へ!』講師 宮内 則人 氏

(一万人の一人芝居座長)



『明日へ!』という「一人芝居」を上演していただきました。積極的に差別解消を目指して取り組んできた主人公が、自分の娘の結婚の話になると、素直に賛成できず、そんな自分と向き合っていくという内容でした。自分の差別心に気付き、自分を見つめ直していく主人公の姿から、「自分自身の問題」として学び続けることの大切さ、そして、学んだことを「行動にうつす」ことの大切さを改めて教えてもらいました。

【生徒の感想】

- ○差別は人の命を奪ってしまうかもしれないことだということを改めて感じました。
- ○差別はいけないことだ、なくしていくものだと学んでいても、いざ自分のことになると差別をしてしまったという主人公の姿を見て、私も同じことをしてしまうかもしれないと考えながら見ました。差別をなくすためには、 学ぶだけでなく、行動していかなければならないと強く感じました。
- ○自分の子供が結婚する時が来たら、差別など関係なく、子供が決めたことを全部受け止めたいと思いました。小中高でたくさん学習してきたことを忘れずに、温かい心を持った優しい人間でいたいです。
- ○「全国水平社宣言」の話で一番心に残っているのは、「人間」を「じんかん」と読むという内容です。命のある全てのものに光が当たるという意味だと知って、「人間」という言葉は改めて大切にしたいと思いました。
- ○私も中学 3 年生の時、人権劇の演じる側に立ち、全校のみんなに差別をすることは最大の悪だと伝えたことがあります。宮内先生のように、これからも差別をなくす行動をしていきたいと思いました。
- ○今日、家に帰ったら、宮内先生の一人芝居の内容や身元調査のことを親に話してみようと思います。
- ○一人で何役もこなし、大道具や照明も本格的で、内容がとてもよく伝わってきました。「少しでも自分の町から差別をなくしていきたい!」という宮内先生の思いが強く込められていると思いました。ありがとうございました。

③ 人権委員コーナー

★人権クイズに挑戦!★ Let's thinking!!



この人だーれ? ~ ヒントから、この人が誰か分かるかな? ~

·土居町出身 ·愛媛県議会議員 ·俳人

・画家 ・差別撤廃を訴えた人

※文化祭でも出題したクイズですが、みなさん分かりましたか? 答えは3学期号に掲載します!お楽しみに♪

~ 人権委員会 3B 坂上大河さん、野口輝成さん 出題 ~



【 |学期号 人権クイズのこたえ 】

「誘導ブロック」は、進行方向を示すブロックです。ブロックの突起を足裏、あるいは白杖で 「確認しながら突起の方向にしたがって進むことができるように設置されています。

「警告ブロック」は、危険箇所の位置を示すブロックです。階段前、横断歩道前、駅のホームの端等に設置され、注意しなければならない場所を表しています。



★目の不自由な人が安全に歩けるように、点字ブロックの上に自転車を止めたりしないようにしましょう!!★